

ふっす 広報

No.152 11月 '74



これッ だれの絵

|| 力作ぞろいの
市民文化祭 ||

あわただしさの中にも

楽しいひととき。

“これとつてもいいわ

だれのかしら”

作品をかぎりながら

心がはずむ。

一年間の努力が

みのあるとき。

徹夜でつかれた体も

苦にならない

今年で五回目、回を重ねるごとに、盛大になる市民文化祭。今年は、二千五百人の方に参加していただき五千人の方に鑑賞していただきました。

来年は、全市民の参加も夢ではないようです。

どう使われたか わたしたちの予算

昭和49年度
上半期

市の財政状況

昭和49年4月から9月まで

昭和四十九年度、第一回目のわたしたちのまちの財政公表をします。この公表は、市の収入、支出の概況や、市民の負担状況、財産などを正しく理解していただくために、毎年二回に分けて行っているものです。

今回は、学校、道路、衛生など市の大部分の仕事をまかなう一般会計を中心に、そのあらましを見てみましょう。

一般会計

昭和四十九年度一般会計の当初予算は、四十三億二千二十五万円で、前年度より三二・六%伸びており、その後九月三十日現在までに補正予算が一回くまれ、歳入、歳出とも、五十六億七千二百五十五万円となっています。

この予算のうち、上半期（昭和四十九年四月～九月まで）の収入、支出の状況をみてみますと、予算額に対して、歳入は、二八・七%が収入済、また、歳出は二七・六%がすでに使われています。

歳入の状況

上半期の総収入済額は、十六億

二千七百九万円で、これは、予算の約二八%に当たる金額が収入されたこととなります。

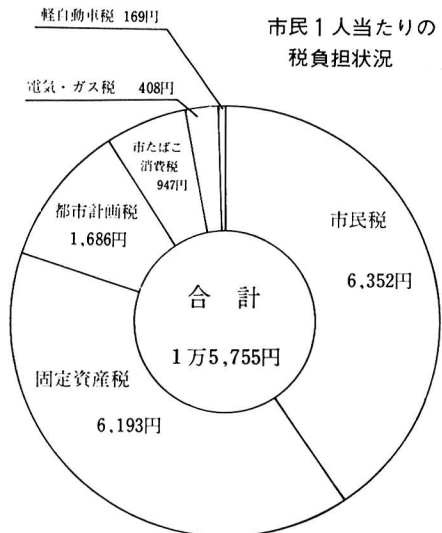
国庫支出金や都支出金などの収入率が低くなっていますが、これは、国や都の支出金が下半期（十月から翌年三月まで）に入るためで、これらの補助金を伴う大きな工事の執行が低くなっています。（別表①参照）

歳出の状況

歳出面をみてみますと、上半期では予算の二七・六%にあたる十五億六千九百九十四万円が支出済ですが、主な支出をあげてみます。

▷土地	37万5,472㎡
(庁舎、学校などの用地)	
▷建物	5万7,818㎡
(庁舎、学校などの建物)	
▷物品	
・乗用車（乗用車兼貨物車を含む）	11台
・貨物自動車	8台
・消防自動車	6台
・マイロバス	1台
・大型バス	1台
・軽自動車	2台
・ピアノ	22台
・電子オルガン	11台
その他	238点

市が所有している財産
(公営企業は除く)



上半期の主な支出

- ▽第七小学校プール築造工事 二百六十七万一千円
- ▽第三中学校プール築造工事 二千七百二十八万円
- ▽下の川改修工事に伴う路盤整備工事 六百八十五万円
- ▽市道一一一八号線舗装工事 二百五万円
- ▽不燃物埋立地電気設備工事 百三十四万円
- ▽多摩河原地区二二一九号線街灯設置工事 三百九十八万円
- ▽市道五二号線排水工事 三百七十二万円
- ▽第三、四、五、六、七小学校、第一、三中学校保健室クーラーおよび空気清浄機設置工事 六百二十四万円
- ▽武蔵野台公園内テニスコート整備工事 百四十二万円
- ▽市道二三、三〇、三四号線舗装工事及び雨水排水設備工事 九百二十万円
- ▽市道一二三九号線改良舗装工事 二百六十万円
- ▽中央線排水路新設工事に伴う下層路盤工事 百三十六万円
- ▽市道七八号線道路拡張工事に伴う配水管移設工事 二百十九万円

別表① (%は済額の割合)

(%は済額の割合)

一般会計		予算額	収入済額	歳入	歳出
市 税	27億8,846万円	11億5,177万円	61.4%		
土木費	11.8%	26億9,650万円	8.8%		
教育費	9億2,338万円	37.6%			
民生費	6億6,979万円	46.0%			
総務費	4億4,961万円	46.9%			
衛生費	3億5,662万円	48.4%			
公債費	1億5,624万円	41.5%			
消防費	1億3,809万円	40.0%			
議会費	7,569万円	46.5%			
商工費	4,289万円	74.4%			
子備費	3,990万円				
農林水産業費	2,491万円	36.1%			
労働費	594万円	52.2%			
国庫支出金					
地方交付税					
都支出金					
諸収入					
市債					
内 訳					
繰越金	2,079万円				
分担金及び負担金	5,806万円				
自動車取得税交付金	4,110万円				
寄附金	2,010万円				
使用料及び手数料	1,714万円				
地方譲与税	850万円				
交通安全対策特別交付金	780万円				
財産収入	35万円				

特別会計

特別会計には、区画整理会計、国民健康保険会計、公益質屋会計、公共用地会計、下水道事業会計の五つがありますが、各会計とも順調に運営されております。(別表②参照)

市債の状況

未償還元金 10億7,378万円

事業別	借入先別
義務教育関係 6億5,741万円	大蔵省 2億9,878万円
厚生福祉関係 2億149万円	郵政省 2億3,649万円
土木都市計画関係 9,750万円	その他 市中銀行 東京都など
その他 1億1,738万円	5億3,851万円

別表②

特別会計

	予算額	収入済額	支出済額
区画整理会計	8億762万円	2億1,763万円	7,437万円
国民健康保険	3億1,202万円	1億4,942万円	1億1,483万円
公益質屋	347万円	202万円	161万円
公共用地	25万円	326万円	0
下水道事業	3億5,000万円	5,004万円	4,790万円
合計	14億7,336万円	4億2,237万円	2億3,871万円

上半期

水道事業の業務状況

昭和49年4月～9月まで

公営企業である水道事業の財政事情も年二回公表していますが、昭和四十九年度上半期の業務状況について簡単ですが、説明します。

工事については、第四期拡張事業（昭和四十三年度～五十年年度）の計画にもとづいて、配水施設と配水管施設を中心に行ってきました。

配水施設の主な工事としては、第三浄水場配水ポンプ増設に伴う上屋建設、また、配水管施設の主

なもの、市道一〇二号線、市道幹11-3号線をはじめ、多摩河原区画整理事業地区内へ、一〇〇%（三〇〇%配水管約2kmの埋設工事などで、将来、人口増が予測される地域への工事です。

来年二月には

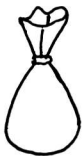
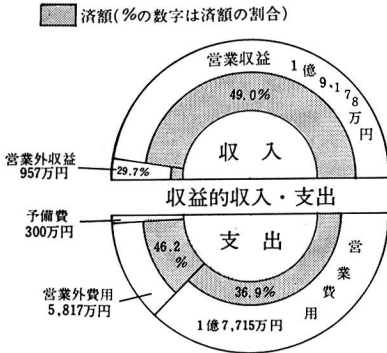
都営一元化

水道事情は、水資源など、各市

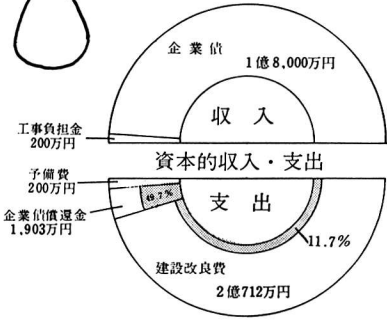
町村によって違っており、また、東京都の区部と市町村では、同じ町村のほうが、高い水を飲むという、いわゆる「格差」が生じてきました。

これらの格差是正などから、各市では水道の都営一元化（東京都が各市町村の水道事業を区と一括統合して経営すること）を検討されてきましたが、福生市でも、九月五日、都営一元化のための調印がされました。

このため、来年二月に向かって準備が進められ、東京都の水道と統合して、市内の各家庭に給水されることになりました。



留保資金など
4,615万円



二百七十八円に

上白砂糖 1kg

十月二十八日から、砂糖の小売価格（上白小袋1kg）が、二百八十七円（量販店は二百八十八円以下）に改定されました。

砂糖は、一般消費者の方にあたえる影響が大きいため、農林省では価格の指導を行ってきましたが、原糖価格の値上がり、製造コスト増などにより、やむなく改定にふみきました。

しかし、二百八十七円（量販店は二百八十円以下）は、あくまで標準指導価格であり、各店舗において、かなりの差が出ると思われています。そこで、市内の価格を消費者モニターの方に調査していただき、十二月号で、結果をお知らせする予定です。

なお、ご不審な点がありましたら経済課消費生活係（☎51-1151 11内線292）へご連絡ください。

プロパンガスの事故にご注意

家庭用燃料として便利なプロパンガスも、使い方によっては、大事故につながります。事故の原因は、器具や配管が悪い場合（二〇パーセント）もありますが、ほとんどは使う人の不注意（七二パーセント）によるものです。

- 一、ガスコンロ、風呂がま、瞬間湯わかし器などのガス器具は、火がついたかどうかを必ず確かめてからその場を離れましょう
- 二、外出するときや寝る前には、必ずガスの元栓を止めましょう
- 三、ガスもれに気づいたら、まず戸や窓を開け、座ぶとんやホウキで床の上を掃くようにし、外にガスを追い出しましょう。プロパンガスは空気より重いのでただだ開けただけでは出ていきません。
- 四、ガス器具を使うときは、換気に十分注意してください。
- 五、ゴムホースが古くなっているか、安全バンドははずれていないか確かめましょう。

手をつなごう

身体障害の方やご家族の方が集まって、互いに励まし合いながら安心できる将来のために活動しようという会がありますが、市内にも一つ、心身障害者のご家族の方が作られた会が誕生しました。

子供達のため

将来のために

「福生市心身障害者手をつなぐ親の会」発足

「あの子は、あんなに元気なのに……。とても人には相談できないし……。」

「いままでは、学校が面白いといっていました、学年がすすんで近頃は遅れが出てきました。」

どうしたら良いものかわからなくて……。」

「親が丈夫なうちには、なんとか面倒も見てやれますが、私たちが倒れたら子供はどうなるのかと思うと心配で眠むれないことがあります。」

つきつぎに会員の方々の発言がされていきます。

十月十三日「福生市心身障害者手をつなぐ親の会」の創立総会が開かれました。

この会は、精神

薄弱のお子さんやご兄弟方がおられるご両親や家族の方が集って作られた会です。同じ悩みや苦しみを持つ人々が互いに手をつとり合い、励まし合いながら、お子さん方の教育や将来について一緒に考え、行動しようというものです。

現在、会員は三十一人ですが、同じ悩みを持つおられる方の加入をすすめています。

会長さんの話……「人に知られたくないという方がまだ大勢おられます。しかし、私達が団結し、力をあわせていろいろな方面に働きかけ、子供たちの将来に安心できるようにしておいてやらなければならないと思います。」

入会申し込み

・福生市心身障害者手をつなぐ親の会会長 本戸源助氏(福生一〇五九 ☎51-14313)

・市役所内福祉事務所福祉係(☎51-1511内線342・343)

福生市心身障害者手をつなぐ親の会々長 本戸源助



心身障害者に

ご理解を

長い間、不幸な子供を持つ親として、家族としてともに泣き、苦しみ、悩みとたたかい頑張ってきましたが、精薄相談員、福祉事務所の方々のご協力を得て、手をつなぐ親の会の結成ができました。心身障害児を持つ両親は、惜しみない愛情をもって毎日養育につとめておりますが、個人の努力には限度があります。我が子の将来と、同じ悩みを持つ人々を思い、同じ悩みを持し、行動をともにすることが何より必要であることを感じました。

今後は、他の機関とも連絡し、本会の運営発展に努力してまいります。どうぞ、市民のみな様方も障害を持つ者にご理解をいただきますようお願いいたします。

いっしょに活動を

福生市身体障害者福祉協会

こちらは、昭和四十七年八月に発足してから二年になりました。

この間、会員は八十九人から百三十人に増えています。お子さん、お年寄り、障害の程度の軽い人も、重い人も会員はさまざま。

会の目的は、会員が共通に持つ悩みや苦しみを話し合い、励ましあつて親睦を深めるとともに、身障者の将来のために、市など関係各方面に援助を働きかけ、福祉の向上をはかろうというものです。

今年の活動は、昨年につづき八月に富士山五合目までバス旅行を楽しみました。また、これからの生活設計に役立てるために、十一月には二回目の身障者施設の見学

会を予定しています。

「四級障害者に手当が出るとか、会の活動に補助金が出るなど、私たちの活動が、直接、間接に反映されていることは事実です。また、会に入会されていない方も大勢おられると思いますが、障害のある人には一人でも多く入会していただき、活動も活発にしていきたいですね。」と会長の山崎良之助さんは話されます。

入会申し込み

身体障害者手帳をお持ちの方などなたでも入会できます。会費は、年四百円。

申込先 福生市身体障害者福祉協会会長山崎良之助氏(福生一〇四五 ☎51-10023)

・市役所内福祉事務所福祉係 ☎51-1511内線342・343 富士山の帰りに河口湖で一休み



負担金を納めていただきます

下水道事業受益者負担金の

条例決まる

九月の定例会市議会で、「福生市下水道事業受益者負担に関する条例」が可決され、九月三十日に公布されました。
この条例は、公共下水道の事業に要する費用の一部を市民のみならず、に負担していただくため、都市計画法の規定に基づいて、受益者負担金を徴収することを定めております。
今月は、条例の主な内容についてお知らせします。

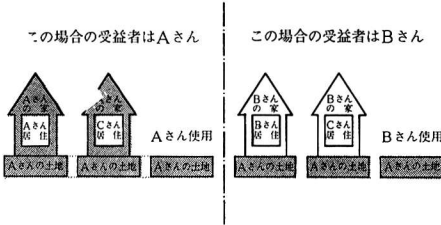
負担金を納める人

負担金は、排水区域内の「土地」を対象として賦課され、原則として土地の所有者が受益者となります。

しかし、土地によっては、地上権、永小作権、質権または使用貸借もしくは賃貸借による権利を長い間定めてある土地があります。こうした土地については、その「権利者」が受益者になり、負担金を納めていただくこととなります。

負担金の法的根拠

負担金の法的根拠は、都市計画



法第七十五条に規定されています。また、建設省の指針では、「受益者負担金の総額は建設事業費の五分の一以上三分の一以下とすべきである」とされており、福生市では、受益者の負担を軽くするために、建設事業費の五分の一を受益者負担金の総額としました。

負担金の額と

納入方法

◆負担金額の計算
受益者負担金として、実際に納めていただくのは、つぎのようになります。

- ・第一期予定事業費 十一億九千五百万円
- ・負担率 五分の一
- ・第一期事業予定区域面積 百三十一万平方メートル
- ・二平方メートル当たりの予定金額 $1195000000 \div 1310000 = 9120$

第一期事業の負担金は、二平方メートル当たり百八十二円の予定です。

(例)百六十五平方メートル(約五十坪)の土地の場合 $165 \times 182 = 30030$ 円

◆納入方法

受益者の方が納めやすいように五年に分割し、さらに一年を四期

に分けて納めていただきます。(例)この場合は、三万三千四百二十十分の一の金額、つまり、一千五百十円が一期分の納入金額となります。

負担金の

徴収猶予と減免

受益者が盗難などの事故によって負担金の支払いができない場合、あるいは現に耕作している農地等については、負担金の徴収を猶予することもできます。また、公の生活扶助を受けてい

る受益者、その他特別の事情があることを認められる受益者には、負担金を減額あるいは免除することもできます。

その他

受益者負担金を徴収する前に、受益者のみならず、土地の地積、種類、権利関係等を確認するため申告書を提出していただきます。

なお、受益者負担金についてのお問い合わせは市役所下水道課へ。☎51-1511 内線282

⑮ 汚泥処理の悩み

終末処理場で下水を処理したのちの汚泥の処理は、どの都市

でも悩みのタネとなっています。東京では、昔は濃縮してから運搬船で洋上に運んで捨てていましたが、戦後は、日光で乾燥させ、肥料源としていました。

海外では、ロンドン、ニューヨークのように汚泥を海洋に捨てている都市、ロスアンゼルス、シアトルのようにパイプで沖合へ放出している都市があります。また、シカゴのように生汚泥のまま焼却しているところもあり、処理方法は様々です。

日本では、だいたい焼却処分の方向で各都市とも検討されています。

この方法で大阪、名古屋、川崎、横浜、一の宮などは、かなりの実績をあげています。





緑地指定され5年間肥培管理される土地所有者に、奨励金を交付

補正予算

一般会計は (12号) 15億4,726万円 を追加

九月の定例市議会では、一般会計第一号、十月に二回開られた臨時市議会では、一般会計第二号三号、特別会計の土地区画整理事業会計、下水道事業会計、公益質屋会計、国民健康保険会計のそれぞれ第一号の補正予算が議

決されました。これにより、一般会計は、一、二、三号を合わせて十五億四千七百二十六万一千円追加され、歳入歳出の総額は、それぞれ五十八億六千七百五十一万二千円となりました。

また、特別会計では、土地区画整理事業会計が一千五百八万円、公益質屋会計が九十五万八千円、国民健康保険会計が百八十一万円を追加し、下水道事業会計については六千八百二十九万八千円減額されました。下水道事業会計の減額は、東京都が事業をすすめていきます多摩川上流流域下水道の事業費が、総需要抑制により減額となり、それにもない市の負担金が増えたためです。

- ▽一般会計補正予算の主な支出
- ▽幼稚園就園奨励費補助金 三百九十六万円
- ▽老人医療扶助 二百六十九万円

ブックポスト

福祉会館と市民体育館の入口にブックポストを置きました。夜十時まで図書館の本を返させます。名前を書いた紙をはさんでください。ただし、福祉会館は月曜日の午後と火曜日は使えません。

- ▽児童手当 三百七十一万九千九百円
- ▽医療扶助 七百万円
- ▽西多摩衛生組合負担金 五千二百九十三万三千円
- ▽緑化保全奨励金 二百二十六万九千九百円
- ▽市道改良工事 一千二百七十万円
- ▽南公園整備工事 一千百万円
- ▽中央幹線排水路工事 一千六百四十万円
- ▽武蔵野幹線排水路工事 八億円
- ▽第七小屋内運動場新築工事 一千四百四十万円
- ▽第三中屋内運動場新築工事 二千二十万円
- ▽第二中学校増築工事 七千八百九十万六千九百円
- ▽学習等供用施設建設工事 五千九百円
- ▽学習等供用施設建設用地費 二千九百七十五万七千九百円
- ▽不燃物埋立用地費 一億八千三百九十三万七千九百円

福生のむかしを 探る

自然と地名を
追って

福生市文化財調査会
森田 潤三氏

異常気象と氷河期

氷河期の話をしてきましたが、今月は、それに関連して異常気象についてふれてみます。

今年は、異常気象という言葉が話題になりました。大雪、乾燥、長い梅雨と短い夏。あるいは、親潮の南下、接岸により、三陸沖のカレイ、ヒラメは不漁でスケッチャーが捕れたとか、大吠湾の沖にオットセイ出現、東京湾口の丸子橋付近で鮭が捕れたなどの魚異常のニュースもありました。

その原因を総合してみますと、(一)太陽黒点の増減、(二)地球の自転が早まった、(三)偏西風の蛇行、(四)大気汚染などがあげられています。

この他に、氷河期の再来ではないかという、小氷河期再来説も高いようです。事実、北半球の高緯度地方(北緯四〇度以上)では寒冷化がみられ、大気の大循環の

中で極地的に現われた変化とみています。

大氷河期が終わったのは、約一万年前で、それ以後は、後氷期といえます。大氷河期時代は、二、三万年から二、三万年にもおよぶ間氷期(氷河期と氷河期の間の温暖な時期)がありました。考え方によっては、現代もまだ間氷期にあるともいえるわけですが。この間氷期の間に、現在までおよそ四回、一期約五百年の間隔で寒さが逆もどりました時期があり、これを小氷(河)期といって、今はその第四期という見方があります。つまり、一万五千年前頃の氷河期の気温と現代の平均気温との差は、わずかに五度程度で、一九六〇年は第四氷期に入っているといわれています。

そして、現代人の大部分は、気候がよかつた間氷期(一八九一年～一九五〇年)に生まれ、今後はそれよりも寒い気候のもとで暮らすことになるだろうといわれています。

大氷河期には、盛んな火山の爆發があつて、地層が形成されましたが、徳川時代の、富士火山の爆發と天明の飢饉の関係に、火山と寒冷気候とは相関関係があります。現在でも、海底火山の活動による西之島火山島の出現や鳥海山の爆發など氷河期時代と似かよつた点があるようです。

基本構想審議会

委員決まる

市民代表

- 山下光一(商工業者代表、村野弘(農業者代表)、木村貞子(婦人代表)、石川政一(町会長代表)、田村光男(青年代表)、森田正作(民生委員代表)、田村佑一(都市計画審議会代表)、成田和子(市政モニター代表)

知識経験を有する方

- 石黒哲郎(芝浦工業大学教授)、宮岡一雄(明治大学教授)、田中貞雄(校長会代表)

関係行政機関の職員

- 篠崎俊夫(助役、橋本孝蔵(収入役)、町田倍二(教育長)、上野重勝(市企画財政課長)

広報七月号でお知らせしました

が、福生市基本構想審議会の委員が決まり、一回目の会議が、十月十九日開かれました。

この日は、会長、副会長が選出され、会長に山下光一氏、副会長に石黒哲郎氏が決まりました。

福生市のまっすぐりをすすめるにあたり、長期的な見通しにたる合理的で科学的な市政運営をするため、総合計画の策定作業をす

熊川地区へ

特定金融機関増設

福生市の中小企業振興資金融資制度の特定金融機関に、新しく西武信用金庫拜島支店が加わりました。

今まで、指定の金融機関は福生地区に集中し、熊川地区に商工業者のみならず、は、大変ご不便をおかけしておりますが、事業資金をご希望の方は、どうぞご利用ください。

11月中旬から

排水管理設工事

原ヶ谷戸地区

11月中旬から、原ヶ谷戸地区



(図面参照)で、排水管の埋設工事が行われます。管の大きさは二メートルと二メートル三〇センチで、延長四百五十メートルにわたり埋設されます。

工事費は、一億一千七十三万円で、昭和五十年三月末日完成の予定です。

工事中、通行にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

なお、工事についてのお問い合わせは、下水道課工事係(☎51-1511内線283)へ。

国民年金

給付シリーズ

④ 母子年金

十八歳未満のお子さん(二十歳未満で重い病気のお子さんを含む)のおられる方が、ご主人に死亡された場合に支給されます。

問 私の実家は、今年の六月に死亡しました。夫の加入していた厚生年金から、遺族年金が受けられますが、私の希望で加入していた国民年金からも、何かもらえるでしょうか。

年金に加入してからも、三年しかたっていないから、子供は二人います。

答 母子年金が支給されます。お子さんが、二人以上いる場合は、加算もされます。ただし、かけ金を納めていることが条件です。また、ご主人の遺族年金が受けられる時は、母子年金の三分の一は支給されません。

母子年金は、年額二十七万八千六百四十円(九月から)です。子どもは加算は、二人目から九千六百円(年額)、三人目から一人について四千八百円(年額)です。

くわしいことのお問い合わせや手続き(国民年金手帳と印鑑を所持してください)は、市民課年金係へ。☎51-1511内線334

荒井さん優勝

老人スポーツ大会

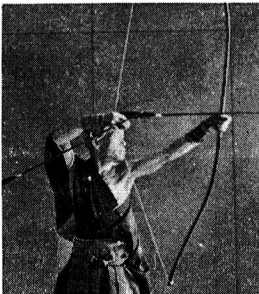
九月二十九日、世田ヶ谷区立体育館で行われた、第五回全国老人スポーツ大会弓道の部に、福生市から荒井平吉(七十二歳)さんが出場。十射中、九射命中という好成绩で見事優勝されました。

距離は二十八メートル、三十六センチの的を射るには、たいへんな精神集中が必要とされます。

短気を治すには一番良いと、この道をあゆんで四十年。「いまだに短気は治りません」と笑われますが、その顔には、礼儀を重んじる明治人の厳しさがうかがわれます。

「いかに当てるかよりも、いかに射るかが大事」と正射必中の心を説く荒井さん。

市民体育館弓道場では、今日も厳しいが温かい指導が行われています。



☆サイレン吹鳴(火災予防訓練)十二月一日(日)午後一時

本日の火災とおまじがえのないようご注意ください。